

第7回合併協議会の開催概要

財産及び債務の取扱いを決定

議会議員選挙に旧町区域毎の

選挙区を設定

(園部町9人 八木町7人 日吉町5人 美山町5人)

各小委員会（10月28日～11月22日開催分）での協議を経て、総務、企画、議会、住民、社会福祉、保健衛生、農業及び下水道等の16の協議事項について提案が行われ、全て協議会として決定されました。

今回の協議会では、財産及び債務の取扱いについて協議が行われ、財産（行政・普通財産、財産区等）については現行のまま新市に継承するとともに、土地開発公社所有地等の債務については、合併までに可能な限り各町で整理を図ることが決定されました。

議会議員については、在任特例・定数特例を活用せず、定数を26人とするとともに、合併後最初の選挙のみ、旧町の区域毎に選挙区を設けることが決定されました。

農業委員のうち選挙委員についても、定数を30人とするとともに、旧町区域毎に選挙区を設けることが決定されています。

- 1 日時 平成16年12月5日(日)
午後4時20分～5時42分
- 2 場所 日吉町民センター
- 3 出席者 38名(4名欠席)
- 4 傍聴者 19名
- 5 議事

(1) 協議事項(※) 内は協定番号

- ・ 協議第108号 5 財産及び債務の取扱いに関すること
- ・ 協議第109号 21-1 ②第三セクター等の取扱い
- ・ 協議第110号 6 議会議員の定数及び任期の取扱いに関すること
- ・ 協議第111号 11 条例、規則等の取扱いに関すること
- ・ 協議第112号 19-1 自治会、行政連絡機構の取扱い(その2)
- ・ 協議第113号 19-7 防災関係の取扱い(その2)
- ・ 協議第114号 21-1 ⑪JR対策の取扱い
- ・ 協議第115号 14-3 使用料及び手数料等の取扱いに関すること
- ・ 協議第116号 15-3 公共的団体等の取扱いに関すること
- ・ 協議第117号 16-3 各種団体への補助金、交付金等の取扱いに関すること
- ・ 協議第118号 19-4 人権啓発の取扱い(その2)
- ・ 協議第119号 19-11 国民健康保険の取扱い(その3)
- ・ 協議第120号 19-16 各種社会福祉事業等の取扱い(その5)
- ・ 協議第121号 21-3 ①戸籍、住民登録事務の取扱い(その4)
- ・ 協議第122号 7 農業委員会委員の定数及び任期の取扱いに関すること
- ・ 協議第123号 19-27 下水道等の取扱い(その4)

(2) その他

6 主な意見・質疑応答等

【公共的団体等の取扱いについて】

委員 京都府社会福祉協議会会費の調整結果（案）については「廃止する」とされているが、他町の社会福祉協議会や京都府社会福祉協議会との関係はどのようになるのか。

事務局 現在、保育所として加入している町と加入していない町があるが、メリット・デメリットを考慮して加入しないとした。ここで明記しているのは、各町社会福祉協議会が、新市において加入しないということではない。

委員長 保育所として直接加入しないということであるので、御理解いただきたい。

委員 時間外の窓口対応に係る各町の現況はどのようになっているか。

事務局 園部町において、毎月第2・4水曜日に延長日が設けられている。

委員 各支所での窓口対応が異なるのはおかしい。一元化すべきではないか。

事務局 本庁・各支所で統一する方向である。

委員 調整結果（案）では、「（昼休みや夜間・祝祭日の対応について）「現行のまま」と記載されているが、新市移行後に一元化するということがい

事務局 昼休みや夜間・祝祭日の対応については4町での取扱いが同じであるため、「現行のまま」としている。延長日については園部町のみで行っている。利用者も少ないため、住民に

周知を図るなど、実施方法の見直しを含めて検討・調整する予定であるが、新市においてどの窓口でも実施する。

第8回
**園部町・八木町・日吉町・美山町
 合併協議会**
 日時／12月27日(月) 13時30分～
 場所／美山文化ホール
 傍聴／50人(予定)

